

○ 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱（平成24年4月6日23経営第3536号農林水産事務次官依命通知）の一部改正・新旧対照表
 （下線部分は改正部分）

改正後				現行			
別表20（令和元年度以降の措置に係る利子助成対象資金） 1（略）				別表20（令和元年度以降の措置に係る利子助成対象資金） 1（略）			
2（令和2年度措置に係るもの）				2（令和2年度措置に係るもの）			
利子助成対象資金	対象要件	利子助成対象期間	対象融資枠	利子助成対象資金	対象要件	利子助成対象期間	対象融資枠
(1)・(2)（略）		（略）	（略）	(1)・(2)（略）		（略）	（略）
(3)～(13)（略）		貸付当初 5年間	<u>7,450</u> 億円	(3)～(13)（略）		貸付当初 5年間	<u>5,100</u> 億円
(注) 1～4（略）				(注) 1～4（略）			

附 則（令和2年6月12日2経営第664号）
 この通知は、令和2年6月12日から施行する。